

第2回 羽村市公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）に関する懇談会 議事録

令和8年4月21日(火)

午後7時～午後9時

コミュニティセンター ホール

〔出席者〕 市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、上下水道部長、生涯学習部長、生涯学習部参事

〔事務局〕 公共施設マネジメント課長、同係長

〔参加者数〕 19名

〔議事内容〕 下記のとおり。参加者の発言内容、発言に対する市の回答等は要約して記載。

《開会》

【橋本市長】

本日は、大変お忙しい中、公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）に関する懇談会にお集まりいただき、感謝する。

市では、今後の人口減少や公共施設の老朽化等を踏まえた公共施設の在り方について、検討を進めてきたところである。昨年9月には公共施設再配置構想のたたき台を公表し、市民の皆様から258件の御意見をいただいた。多くの市民の皆様に公共施設のこれからについて興味関心を持っていただき、一緒に考えていただいていることに感謝している。

本構想は当初、令和8年3月の策定を予定していたが、たたき台に関してたくさんの御意見をいただいた。御意見を踏まえ、内容を再度検討した上で、さらに時間をかけて市民の皆様の御意見を伺うことが必要であると判断し、この度、たたき台 ver.2 を作成して御意見を伺っているところである。

公共施設の整理統合は避けて通ることのできない重要な問題である。私は、市民の皆様とともに、この問題に正面から向き合っていく考えである。

本日のこの機会は、皆様の思いを直接お聞きできる貴重な場であると捉えている。本日お示しする構想案もあくまでもたたき台である。皆様の率直な御意見や御提案をお聞かせいただきたいと考えている。本日いただく御意見を踏まえ、より良い構想にしていきたいと考えている。

限られた時間ではあるが、皆様の御協力をお願い申し上げる。

《公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）について》

【公共施設マネジメント課長】

公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）について説明させていただく。説明に当たっては、冊子のページ数をもとに説明する。

詳しい説明に入る前に、たたき台 ver.2 の経緯について説明する。市では、令和 7 年 9 月に羽村市公共施設再配置構想のたたき台を公表し、9 月から 11 月にかけて意見募集を行い、合計 258 件の御意見を市民の皆様からいただいた。それらの御意見を踏まえ、再度構想内容を検討し、令和 8 年 3 月にたたき台 ver.2 としてまとめ、現在、意見募集を行っているところである。

ここからの説明については、昨年 9 月に公表したたたき台を ver.1 として、また 3 月に公表したたたき台を ver.2 としてお話をさせていただく。

ver.1 と同様に、この ver.2 についても、固まった内容ではない。検討中の段階で、広く市民の皆様と内容を共有し、意見聴取を経て、素案を取りまとめていくものである。皆様からいただいた御意見については、改めてこれから策定する構想の素案作成の中で検討させていただく。

ver.2 の内容について、ver.1 から追加している部分、変更した部分を中心に説明させていただく。

3 ページの冒頭は ver.2 で新たに追加した部分である。整理統合の必要性や整理統合の先に目指す羽村市の姿について、より理解いただけるよう追加したものである。

羽村市では、令和 4 年 2 月に新たな羽村市の未来に向け、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るため、第六次羽村市長期総合計画を策定した。

公共施設再配置の取組は、第六次羽村市長期総合計画に示す自治体運営の方針の各論となる部分で、将来の見通しに危機感を持ち、公共施設を適切に維持して、公共施設サービスを持続可能なものにしていくというものである。

これは、公共施設サービスのあり方やサービスの充実や縮小を目指したものではない。しかし、公共施設の再配置については、ネガティブな印象しか伝わってこないなどの御意見を多数いただいた。

公共施設の総量抑制や整理統合はあくまでも手段であって、最終ゴールではない。公共施設の将来のビジョンの具体的なイメージとして、次の三つのイメージを持っている。それは、

- ・長期的に維持管理が適切に実施されている
- ・時代に合った充実した施設サービスが実施されている
- ・人口が減少しても活発に利用されている ことである。

このようなイメージは、市職員や行政関係者には理解されても、なかなか市民の皆様には伝わりづらいところもあったため、この構想の枠を超えて、公共施設の目指していく将来の姿をイメージ図として示した。

イメージ図は 4 ページに記載している。上の図は、この取組をしないで施設を維持していった場合のイメージである。施設はたくさんあるが、どれも老朽化していき、利用者も分散し、閑散としているイメージを示している。

下の図が再配置を実施した先に目指す姿となる。あくまでも目指すイメージとなるが、市民の皆さんと共有しやすいように図で示した。

次に5ページ、序章である。ver.1にはなかった項目で、なぜこの取組が必要なのかという内容を整理している。この内容は、公共施設等総合管理計画の中で整理してきた部分であるが、文章と図にして記載したものである。

5 ページでは、公共施設の総量抑制の必要性について、大きく3つ「大量の施設の老朽化」、「財政構造の変化」、「人口減少などの現状認識」から、このままでは将来的に公共施設の維持が困難となるとの問題意識を持ち、公共施設の総量抑制により解決していこうとする流れを示している。

6 ページでは、問題認識1として、大量の公共施設の老朽化について記載している。令和6年3月末現在、羽村市が保有する建築物は152施設で、延べ床面積は約14万9000平方メートルとなっている。図2に示すとおり、昭和54年度に整備した施設が最も多く、その他の施設はほとんどが昭和40年代から平成17年度までに整備したものとなっている。今後、建築物の老朽化が進み、改修や更新費用の増大が予測される。

図3では、羽村市の公共施設の保有状況について、住民1人当たりの公共施設建築物の延べ床面積を示している。羽村市は多摩地域の市の中で最も多くなっている。また、人口や面積が類似している全国の団体と比較しても多い水準にある。

7 ページの図4では、羽村市の公共施設の老朽化状況を示している。公共施設の老朽化を示す指標である有形固定資産減価償却率について、羽村市の数値は年々上昇し、令和5年度末現在68.8%となっており、類似団体と比較しても高く、施設の老朽化が進行していることがわかる。

有形固定資産減価償却率とは、建築物などが、建築された時からどの程度価値が減少したかを示す指標で、この数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示している。

次に問題認識2として、財政構造の変化である。

公共施設を整備してきた時代と現在とでは、財政構造が大きく変化している。これは羽村市に限ったことではなく、都市の発展・成熟などに伴い変化してきたものであるが、図5に示すように、羽村市の経常収支比率は高止まりし、財政が硬直化している。

経常収支比率とは、市が毎年得る通常の収入のうち、人件費や社会保障費など毎年必ずかかる費用にどれくらい充てられるかを示す割合のことで、この比率が高いと投資に回す余裕がないことを示している。

経常収支比率が低かった公共施設の整備をしてきた時代のように、公共施設の再整備に投資していくことが難しい状況である。こうした財政状況の変化が、公共施設の維持を困難なものにしている一つの要因となっている。

8 ページをご覧ください。ver.2では、本編の内容とは別に、市で実施している他の取組や他市での取組などをコラムとして掲載している。全体で合計11のコラムを追加している。

8 ページのコラムでは、財政健全化の取組について記載している。市民の皆様からの御意見の中には、公共施設の整理統合の取組は財政健全化の取組の一環で、現在の収支不足を改

善するために取り組んでいるのではといった御意見があった。

本取組は現在の財政収支の改善を図る取組ではないが、財政が悪化していることは事実で、そういった改善にも別途しっかりと取り組んでいるということを示しているコラムとなる。

8 ページから 9 ページでは、問題認識 3 として人口減少について触れている。

8 ページの図 6 では、羽村市の人口推移と将来推計を示しており、平成 27 年の人口は 5 万 5,833 人であったが、この構想の計画終期である令和 27 年度の人口は 4 万 2,862 人と約 2 割が減少する推計となっている。

9 ページの図 7 においては、多摩地域 26 市との比較を掲載した。図 7 では、令和 2 年の人口と比べ、計画終期である令和 27 年にはどのくらいまで減るのかを指数として示している。

26 市の平均ではほとんど人口減少がないのに対し、羽村市を含む西多摩地域は非常に厳しい状況に置かれている。人口減少に伴い、公共施設の維持保全の財源も減少していく。また、公共施設の利用者数も減少していくものと考えられる。人口減少が公共施設に及ぼす影響についての深刻さをご理解いただくために掲載した。

10 ページでは、公共施設の建築物の維持補修・更新費用の試算と総量抑制の目標を記載している。

平成 28 年 3 月時点の公共建築物の総量を維持しつつ、60 年の更新周期と 30 年での大規模改修を実施する場合、30 年間で約 450.1 億円、年平均で 15 億円の維持補修・更新費用が必要と試算している。

長寿命化による取組を実施しても年平均 13.2 億円かかり、財源予測の 11.8 億円を上回るため、年平均 1.4 億円の財源不足が生じる。

人口減少に伴う財源縮小を踏まえると、計画終期には約 3.8 億円の不足が予測される。このため、市は公共建築物の総量を長期的に 30%程度縮小することを目標としており、そのことについてここでは説明している。

11 ページでは公共施設再配置による財務効果の影響を記載している。図 9 をご覧いただきたい。

左の経費区分では、赤色部分が建物の維持保全費用で、この取組で抑制を目指している経費である。黄色の部分が維持管理運営費で、建物の管理経費と施設機能に係る経費に分けて記載している。

一番下の水色の経費は、整理統合に伴い新たに発生する経費である。具体的には、代替機能の確保、移転やそれに伴う改修費用、町内会への移転支援費用などを考えている。

これらをどのように考えていくかについてであるが、一番上の維持保全費用は、整理統合の床面積の縮小に伴い減少していく。黄色の管理運営費用については、この減少を目指しているものではないが、整理統合に伴い、おのずと減少していく部分となる。

例えばコミュニティセンターなどについて、運営経費の部分は 3,000 万円以上の経費と

なっているため、廃止に伴ってそれだけの余剰財源が生じる。そうした財源を使って、水色の部分、整理統合に新たに発生する経費に充当していくという考えを示したものになる。

12 ページでは、公共施設再配置の取組全体の流れを示している。

ステップ 1 からステップ 3 の内容は、ver.1 でも示していたが、ver.2 の公表以降の日程等を修正している。

現在、ver.2 について、5 月 15 日まで意見を募集しており、懇談会を実施しているところである。その後、構想の素案の公表とパブリックコメントを 7 月ごろ実施し、本年 9 月に公共施設再配置構想の策定を予定している。

ステップ 4 では、公共施設再配置構想策定後の流れを示している。構想策定後は、構想に基づき、それぞれの施設の整理統合について、具体的な実施内容やスケジュール、各部署の役割分担などを示す公共施設個別再配置計画（実行計画編）を整理統合の実施時期に合わせて策定する予定としている。

また、公共施設再配置構想において今後示すとしている学校再編や地域集会施設の統合などの整理統合の枠組みについては、それぞれに公共施設個別再配置計画（配置編）の策定を早期に行うこととしている。

なお、公共施設個別再配置計画の策定に当たっては、必要に応じて市民の皆様の意見聴取をしていくこととしている。

14 ページから総論となる。ver.2 において追加した部分が 2 点ある。16 ページの右ページをご覧いただきたい。

本構想の対象施設の位置図を示している。こちらは ver.2 で追加したものであるが、市内のどこにどの施設があるのかをわかりやすく示すため、施設種目ごとに色分けしながら掲載している。

19 ページでは、廃止となる施設の建物・土地の取扱いについての項目を追加している。

整理統合によって廃止となる施設の建物・土地については、公共用途での活用が見込める場合はそちらで活用する。活用見込みがない場合は、財産を有効に活用するため、原則として一般競争入札により民間等へ売却する。

ただし、学校など一定規模以上の建物・土地の財産活用処分については、まちづくり等の観点から、民間のニーズ調査を実施し、地域住民の皆様に意見を聞きながら、財産活用処分の方向性を検討していく。

20 ページは関連するコラムとして、学校の跡地活用について他自治体の事例を掲載している。

続いて各論の部分である。Ver.1 からの修正点をご説明する。

22 ページの消費生活センターについては、ver.1 では市役所本庁舎または他の公共施設への移転を図ることとしていたが、ver.2 では消費者団体との調整を反映し、分庁舎の廃止時に市役所西分室へ移転し、その後西分室の廃止時に本庁舎へ移転することとした。

25 ページの地域集会施設については、ver.1 で示した 23 会館を 10 施設程度とするこ

とに変更はないが、記述を変更している。

この統合で一番の課題となるのが、身近に利用できる町内会の拠点確保である。ver.1では、使用しない地域集会施設を譲渡することを検討していく方向を示したが、町内会との協議をしていく中で、様々な方法が提案されていることから、今後そうした協議を重ねた上で、拠点確保の支援をしていくことに記述を変更した。

26 ページ、コミュニティセンター（じゅらく苑）についてである。

I 期での廃止としていたが、改修を行わない場合、老朽化により運営が困難であるため、廃止時期を令和 8 年度末の運営をもって廃止することとした。

なお、本構想において、取組の実施時期は原則として 5 年ごとに示すこととしているが、I 期での取組についてより詳細に示せる場合は、取組時期を明示している。

26 ページ下部のコラムでは、公共施設の鍵の管理方法の一つの解決策として、スマートロックシステムなどを紹介している。

28 ページの学校施設については、これまでも別で議論すべきといった御意見や、建物を減らすありきで学校再編を考えているのではないかとといった御意見をいただいていた。

こうした御意見に対応し、ver.2 では、「これまでの学校施設の再配置の検討の流れ」という項目を追加し、教育委員会と市長部局の役割や学校再編の議論をどのように進めてきたのかを記載した。

学校の設置や廃止に関する事務は、基本的に教育委員会の職務権限である。しかし学校は避難所や地域の活動場所といった学校教育以外の機能も担っている。

学校施設の検討に当たっては、まず教育委員会において教育的観点から今後の学校のあり方について検討し、市長部局はその検討内容を踏まえて、目的外機能や予算、まちづくり等の統括的な視点から検討を加え、相互に調整した上で ver.2 を作成している。

29 ページの中ほどから下の部分、小・中学校の基本方針については変更ないが、いただいた御意見の中で、通学時の安全確保の御意見が非常に多く、この部分は非常に重要である。

補足事項の冒頭に記載しているとおり、通学時の安全確保、特に小学校低学年の通学については、再編に合わせて検討することを新たに記載している。

30 ページ、実施時期の表の下から 2 番目の項目である。

教育相談室の相談業務については、ver.1 では I 期に保健センターに移転することとしていたが、保健センターの改修工事を I 期から II 期頃を実施していく必要があるため、その改修工事に合わせて移転を実施することとした。

31 ページはコラムではないが、児童・生徒数の推移と学校再編について記載している。下の表では、松林小学校と武蔵野小学校、羽村第二中学校と羽村第三中学校の令和 7 年度と令和 12 年度の児童生・徒数、学級数の変化を示している。

32 ページ、スポーツ施設の基本方針のところであるが、スポーツセンターが建築基準法に抵触していることが判明したことに伴い、記載内容を変更している。

日影規制に関する是正のため、建て替えを含めて検討し、是正計画を策定することとした。

その後、他の施設との整理統合内容について改めて検討していく。スポーツセンターについて、長期的に維持する方針に変わりはない。

弓道場については、スポーツセンター敷地内への移転に変わりはないが、実施時期については、スポーツセンターの日影規制に関する是正計画次第となるため、Ⅱ期以降としている。

35 ページ、中央児童館については、Ⅰ期での廃止としていたが、中央児童館内に設置している奈賀学童クラブの移転先としていたシルバー人材センターが現在の位置での存続となったことや、地域の子供たちの遊び場の確保などを総合的に再検討した結果、中央児童館は当面維持し、その後機能を他の公共施設で代替した上で廃止することとした。

具体的な時期は建物の耐用年数を目途としているが、実施時期の一番下の項目に記載しているとおり、学校再編やスポーツセンターの是正計画の内容によっては前倒しの可能性がある。

少し上に戻り、学童クラブについてであるが、補足事項の 2 番目に記載しているとおり、富士見小学校内に 2 か所目の学童クラブを新設し、また同時に富士見学童クラブを廃止することを追加した。

実施時期に記載しているとおり、開設は令和 9 年度を予定しており、令和 8 年度、今年度であるが、予算化をしており、移転準備を進めていくこととしている。

36 ページ、基本方針の一番下の項目である。

ver.Ⅰ では、シルバー人材センターについて、いこいの里建物内への移転案であったが、現在無償で貸与している建物の維持保全に係る経費を羽村市シルバー人材センターに負担いただく方向で協議し、現在の位置での存続とした。

なお、いこいの里の空きスペースについては、今後、活用方法を検討していくこととしている。

実施時期に記載の老人福祉センターじゅらく苑については、コミュニティセンター内にある。26 ページのコミュニティセンターの部分で説明したとおり、Ⅰ期での廃止としていたが、令和 8 年度末の運営をもって廃止するとしている。

40 ページ、一番下から 2 番目の項目、観光案内所の移転時期についてであるが、ver.Ⅰでは移転時期を示していなかったが、区画整理事業の進展に伴い、早期に移転が必要であることから、移転時期を明示した。

43 ページでは、各施設の今後について一覧表にまとめている。方向性については、機能と建物に分けて記載し、Ⅰ期からⅣ期まで、それぞれに検討の時期や整理統合の時期をわかりやすく示している。

45 ページからは資料編である。45 ページから 48 ページには、これまでに寄せられた質問の代表的なものについて、質問と回答を掲載している。

以上、羽村市公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）の内容について説明させていただいた。

最後になるが、本構想は市民の皆様の貴重な財産である公共施設を将来にわたって持続

可能な形で維持していくための重要な計画である。繰り返しになるが、このたたき台 ver.2 の内容は確定したものではない。

皆様からの御意見を十分にお聞きし、よりよい構想として策定していきたいと考えている。

《意見交換・質疑応答》

【参加者 A】

コミュニティセンターで将棋をやっている。コミュニティセンターでは、将棋を休日以外は午後 1 時から午後 4 時半までやっており、高齢者が仲間と共に将棋をすることで精神的にも良い。

1 番の意見は、コミュニティセンターをこのまま存続してほしいということである。「コミュニティセンターを存続してほしい会」には現在 200 人近くの署名がある。

公共施設は、利用者の意見を聞くのが一番重要である。それを聞ける羽村市が良いまちだと考えている。現在、コミュニティセンターは約 30 団体が使用しているが、コミュニティセンターをなくしては困るという人がほとんどである。高齢者にとっての生きがいの場をなくしてはいけない。

冷暖房やエレベーターが使えない現状のままでも十分楽しんで過ごしていける。このまま取り壊さずに残しておいてほしいという意見が会員から多く出ている。

【市民部長】

同様の意見が市にも寄せられている。コミュニティセンターは利用者のふれあいの場やサークル活動の場として、地域コミュニティの拠点となっている施設であることを市も認識している。ただし、エレベーター、空調設備、屋上の雨漏りなど、施設の老朽化が進んでいるのも事実である。いただいたご意見を貴重なものとして、今後の検討に生かしていきたい。

【参加者 B】

コミュニティセンターの将棋クラブで楽しんでいる者である。

今年の 6 月からコミュニティセンターが休館になるとのことだが、休館は止めてもらいたい。昨年に休館した際に、代替の場所を探すのにどれだけ苦勞したか。私は身体が不自由なため新しい場所に行くに対応に苦勞する。古くても良いので、今まで使っていた場所が一番良い。修繕して直すことができるのなら、それを修繕してほしい。我々の中には 90 歳近い人もおり、1 日 1 日を大切に過ごしていきたいという思いである。

【参加者 C】

コミュニティセンターで将棋とカラオケを楽しんでいるが、年齢的に階段が登れない。コ

コミュニティセンターはエレベーターが故障したことで高齢の利用者が減ってしまった。個人ではどうしようもないので市の支援が必要である。友達と楽しく過ごせる大事な場所であることを理解してほしい。エレベーターや暑さ・寒さ対策など、施設の改善が必要である。

【福祉健康部長】

去年の空調故障により代替施設を利用いただき、ご不便をおかけした。今年も酷暑が予想されるため、夏場の休館を予定している。代替施設の確保についてはしっかりと支援していく。コミュニティセンターが市民にとって大切な施設であることは承知しており、いこの里など代替施設の確保を含めて対応していく考えである。

【参加者B】

空調が壊れていても扇風機があれば問題ない。過去に何度もそのような形でやったことがある。ほかの場所へ移ることがいかに大変か。市は最善を尽くしているとは思えない。我々と相談してほしい。

【参加者D】

施設の老朽化は確かで、縮小が必要というのも理解する。ただし、早急すぎたのではない。もう少し時間をおいて、少しずつやっていくべきだった。いきなりこれだけのものをやるというのを出されてしまうと、みんな動きづらく、考えがまとまっていけない。

立地による高齢者の移動負担も考慮が必要である。コミュニティセンターは空調やエレベーターが故障しているから閉館したいということも理解できるが、先に代替施設を作っ
てあげるか、あるいはこの建物自体を一旦休業して、リニューアルして使うという案もある
のではないか。

利用者がいるわけだから、代替場所の確保や、壊した後に、未来永劫使えるような別の機能を入れた総合的な建物に作り替えるのもよいと思う。冷房をレンタルした場合などを精査した上で、コミュニティセンターをもう少し使わせてあげても良いのではないか。

人口減少で税収が減ることも理解できる。新たに施設を作るにもお金がかかる。既存の施設をリニューアル、リノベーションしてできるものはそれを直していくことも考えるべきである。経費、移動する場所など詳細がわからないのが、市民の不安にもつながっているのではないか。低学年の通学路のこと、学童保育の統合、中央児童館も市の施設に近いところにあったほうが使用しやすいなど、施設の配置を考えたほうが良い。これほど大きいプランではなく、もう少し施設ごとに細分化して優先順位を整理してやった方がいい。

【企画部長】

取組の前提として、公共施設全てを維持することができないというところから出発している。個別の施設ごとに議論してしまうと、例えばコミュニティセンターを廃止して代替施

設をどこにするかと考えた時に、その代替施設の今後というのも同時に考えないと、その代替施設が後になって、やっぱり不要だったとなる恐れもある。

そのため、全体像をまずきっちり固めていこうということで、今の構想になっている。その後、施設ごとに細かい部分を検討していくこととしている。

市民の皆さんの楽しみの活動場所が、公共施設の再編で奪われてはいけなと考えている。代替場所も提案しているので、それについても御意見があれば伺いたい。

【参加者 E】

個別にやれば良いという主張は至極真っ当である。コミュニティセンターを使っているから残してほしいというのは本当にそのとおりである。

一方で、羽村第二中学校と羽村第三中学校の統合に関しては、陳情書が出されており、統合を望んでいる声の大きいのに、なぜそれに着手していないのか。

再配置構想全体を見て俯瞰する。まさに区画整理事業がやったように、個別の対応ではなく、大きい面からやりましょうと数十年前に始まった区画整理事業がこれだけごちゃごちゃになってしまった。再配置構想でも同じことをやるのか。

再配置構想で個別に着目をして、市民の声があるところから着手をする。この当たり前のことをやっていく。総務省は関係ない。そのために政治家がいるのである。命を懸ける覚悟で市長はその席に座られている。しっかりと市民目線の市政を行っていくという覚悟を市民に示すのがこの場ではないのか。

【企画部長】

この場は結論を出すものではなく、ご意見を伺い、懇談を重ねる場である。いただいた意見を踏まえて、市としてはきちんと結論を出していく必要がある。

【参加者 E】

市民がわざわざ来ているのは市長や副市長がどういう覚悟で臨むのかを聞くためである。いつも意見を聞いたら聞きっぱなしで終わり。だから、ただのアリバイ工作だと言われる。そんなことはないはず。せっかく市長と副市長がいるのだから、今日来て良かった、市民の一言が市政を変えたと思わせるような会にするのが重要ではないか。

【企画部長】

御意見として承る。

【参加者 F】

さきほど、統廃合ありきで進んでいるのではという意見があったが、私も統廃合ありきの結論だと感じている。逆に、統廃合をしないための検討や議論があったのか聞きたい。その

上でやむを得なかったということであれば、市民としても理解できるのではないか。

【企画部長】

統廃合をしないためにという検討から始まったものではなく、このままこの公共施設を持ち続けるとどうなってしまうかというところから始まっている。

【参加者 F】

であれば、統廃合ありきの議論ではないか。統廃合しないための議論をまだしていないのではないか。

財政が厳しいのはわかるが、収入をアップさせたり、人口を増やしたりというアプローチもゼロではない。実際に昭島よりも都心側の自治体に関しては人口が増えている状態がある。東京都だからといって、人口が必ずしも減っているわけではない。人口を増やし、働き盛りの課税世帯を他市から呼び込むことができれば、税収は上がっていく。

また、小・中学校を 2 校ずつに統合する計画がある。そうなってしまった時に、羽村で子育てしやすいからここに住もう、ここで子育てしようと思ってもらえないのではないか。

子育て世帯は税収の要にもなる世帯である。課税世帯が羽村からいなくなり、財政圧迫につながるのではないか。そもそも根本自体を見直すべき。

【企画部長】

羽村市では、平成 28 年度にまず公共施設等総合管理計画を策定し、整理統合の取組を開始した。その後、令和 4 年には第六次羽村市長期総合計画の中で総量抑制を図ることを明確に打ち出している。そうした流れで今回の構想を示しており、決して唐突に打ち出しているものではない。

確かに統廃合ありきのような印象を受けるというのも理解する。しかし、たたき台も何も出さずに、どうしようと言っても、なかなか議論ができないと。たたき台は絶対変更しないということではない。ver.1 にいただいた意見を踏まえて ver.2 では修正している。

人口を増やす取組も同時に大事である。ただ、資料でも示しているが、西多摩地域は地理的にも今後厳しい状況である。青梅市や福生市も同じ状況である。

長い時間がかかるこうした問題に、将来を見越して着実に取り組んでいくことが大事だと考えている。このままでは、不利益を被るのは市民の皆さんであり、市としてしっかりと決断をしていきたい。

【参加者 F】

逆に言えば、この取組を実施すれば、財政は改善するのか。人口は増えるのか。

【企画部長】

人口が減ったとしても、公共施設の維持という面に関しては、持続可能になっていくと考えている。

【参加者 G】

どのような方法で、人口推計をしているのか。

【企画部長】

コーホート要因法という方法を使用している。

【参加者 G】

人口減少は全国的なものであり、羽村市に関しても、そういうのも一因なのかなと思う。羽村市は子育てしやすいまちをアピールしており、子育て世代や若い世代が入ってくれば、多少は人口が増えると思う。皆さんの意見を取り入れていただいて、良い方向に向かえばいいと思う。

【企画部長】

最も確からしい推計方法では人口は減少していくと考えているが、人口増加に向けた対策も実施していくことが大切だと思っている。

【参加者 E】

前回も人口推計が減り過ぎではないかという質問があった。あくまでも未来予測なのだから、10%減、20%減、30%減と段階に分けて発表すべきと伝えたが、ver.2では反映されていない。

9ページの人口変化予測のグラフについて、昭島や立川の人も増えているのに、なぜ青梅、福生、羽村だけこんなに減るのか。この時点でおかしいではないか。

羽村の人口がどう減るのか、人口推計の学術的な議論をする場を作ってほしい。

【企画部長】

人口推計はきちんと根拠に基づいて行っており、市公式サイトにも掲載している。

【参加者 H】

公共施設の整理統合と少し外れるが、西多摩地域は医療が脆弱な地域である。医者が少なく、三次救急になると西多摩地域から出ていく人も多い。平日夜間急患センターの見直しもわかる気がするし、保健センターだけに集中するのはどうかとも思う。西多摩全体を考えて、人間の安全・安心を考えるのであれば、医療のことを考えないと、羽村市に住む人たちも安心して住めないのではないかな。

今年は酷暑になると言われている。体調を崩した人がみんな救急車を使ったらどうなるのか。その辺をもう少し考えてやっていただきたい。

【参加者 B】

この構想は、何か法律や条例に基づいているのか。

【企画部長】

法律に基づく取組ではない。公共施設は各自治体が任意に持っているものであり、この構想も任意に作ってきた。公共施設は市民の要請に基づいて建設してきた経緯があるので、このまま施設を維持するのが本当に将来のためになるのかということも市民の皆さんにも考えていただきたい。

【参加者 B】

行政として法律や条例に基づいてやるべきである。国から何か指示があるのか。何を根拠にやっているのか。

【企画部長】

最終的には法的な手続きを踏んで取り組んでいく。例えば、条例に基づく施設を廃止する場合は廃止条例を議会に提出していくことになる。

【公共施設マネジメント課長】

国では、公共施設の老朽化問題に対処していくため、平成 25 年 11 月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、同様の取組を全国の地方公共団体に要請した。それに基づき、羽村市でも平成 28 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の整理統合の取組を開始している。

【参加者 D】

無駄なものをなくして、維持すべきものにお金を回していこうという考え方はすごく良いと感じた。30%減らさないと、公共施設が維持できないということも理解できた。

どの施設とどの施設を統合・複合化したら良いのかという提案もしていけば良いのではないか。市の職員の給料を少し減らすことも良いと思う。住民が減れば税収も減る。企業誘致や人が集まるまちづくりをアピールするのも大事だと思う。

【参加者 E】

先ほど法律の話が出たが、法律の根本は同意である。どのような同意が取れたらどうするのかということをこの場で話し合うべき。

【公共施設マネジメント課長】

本日は公共施設再配置構想の中身について御意見をいただく場である。

【企画部長】

同意の方法を議論する場ではない。

【参加者 E】

中央児童館の廃止が ver.2 では延期になったことは素晴らしいと思う。どのような経緯でそうなったのか、市の内部での検討過程を知りたい。

【公共施設マネジメント課長】

中央児童館については 35 ページに記載をしているとおりである。

【公共施設マネジメント課長】

先ほど、昨年、コミュニティセンターの休館中に代替施設を利用したという話があった。具体的にはどのような施設を利用されたのか伺いたい。

【参加者 A】

将棋クラブでは、いこいの里とゆとろぎを利用した。市の職員に代替施設の斡旋を依頼したが、我々の仕事ではないので自分たちでやるように言われた。

いこいの里は 1 か月に 3 日間しか使えない。ガラガラなので中を見せてほしいと言うと、ダメだと言われた。3 日間については、事情を話したら、特別に空いてる日は使って良いことになったので使用した。ただ、いこいの里は不便な場所であり、はむらんも乗り継がないと行けない。そのため非常に苦勞した。

【参加者 B】

休館する場合、代替施設を用意するのが当たり前ではないか。お金まで余計に取られ、踏んだり蹴ったりである。市民として情けない。

【公共施設マネジメント課長】

他の施設を利用する時に、こんな機能があったらより使いやすいなどのアイデアがあれば伺いたい。

【参加者 C】

時々、福生市民会館でカラオケをやっている。5,000 円～6,000 円ぐらいかかるが、福生市の財源になっていると思う。それを羽村でもやれば良い。ゆとろぎで寄席などのイベン

トをやる際に、1人5,000円徴収すれば財源になる。財源不足を補うことができるのでは。

【参加者 F】

この場に来る前に他の方から言われた意見だが、区画整理事業を中止すれば、公共施設の修繕費や維持費を捻出できるのではないかという意見を聞く。それについての見解は。

【企画部長】

区画整理事業も公共施設の整理統合も、どちらも大切な事業として取り組んでおり、どちらかをやめて、片方に財源を回すというものではないと捉えている。

【参加者 F】

今の説明では市民の方はあんまりピンと来ないのではないか。

【企画部長】

土地区画整理事業は、国の補助金なども使っているが、市民の皆さんからいただく都市計画税を主な財源としている。公共施設の維持は、一般財源といわれる財源を使っている。都市計画税は、目的税のため、この都市計画税を公共施設の維持費用に充てるのは法的に難しい。

【参加者 I】

切実な意見がたくさん出ている。先ほど参加者が、代替施設を用意してほしいと言っているのに、逆にどうしたらいいかと聞いていて驚いた。

前回の懇談会で、小学校の通学時の安全確保に関して、運転手不足の中でスクールバスの実現性の疑義を指摘したが、今日のように、統合後に「市民の方に何か良い案はないか」と聞かれそうで心配である。

いろいろな意見を言っても、どれだけ計画に反映してもらえるのか心配である。残念な思いが山ほどある。何とかしてほしい。信頼される羽村市になるためにもお願いしたい。引越し時に子育て世帯が一番に考えるのは、学校の近さである。学校が近くないと誰も引っ越さない。

【参加者 E】

区画整理には都市計画税を主に使っているという説明はやめてほしい。主にとりあえず、市町村総合交付金を使っている。とりあえず、扇風機ぐらい用意してあげてほしい。なんでそんなお金もないのか。悲しくなってしまった。

《閉会》

【公共施設マネジメント課長】

本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。これをもって、公共施設再配置構想たたき台 ver.2 に関する懇談会を終了する。